

令和3年12月20日現在

別記様式1（第6条関係）

火災予防上の命令を受けている防火対象物

防火対象物の所在地	鹿角市十和田錦木字下与左エ門川原25番地2
防火対象物の名称	有限会社阿部製材 製材工場棟
命令を受けた者の氏名	代表取締役 阿 部 司
命令の内容	令和4年5月20日までに、屋内消火栓設備を設置すること。 令和4年5月20日までに、自動火災報知設備を設置すること。
命令を行った日	令和3年12月20日
管轄消防署又は分署	鹿角広域行政組合消防署 十和田分署